

① 団体の概要		送付総数	69
1	団体名	回答数	43
	(記入者)	回収率	62.3 %


 該当欄にチェックをいれてください。

2	福祉有償運送を始めてからの年数を教えてください	5	① 3年以内
		3	② 3年～5年以内
		7	③ 5年～10年以内
		28	④ 10年以上

3	福祉有償運送に使用している車両について	29	① 車イス積載スロープ車 (軽四 50台、普通 23台)
		15	② 車イス積載リフト車 (軽四 1台、普通 21台)
		20	③ リフトアップシート車 (軽四 28台、普通 16台)
		12	④ セダン車輛 (軽四 15台、普通 23台)

4	福祉有償運送の運転者の人数について	363	人	団体数	43	団体
---	-------------------	-----	---	-----	----	----

5	使用車両台数の変化の傾向	6	① 増えた
		5	② 減った
		31	③ 変わらない

6	運行回数の変化の傾向	14	① 増えた
		15	② 減った
		14	③ 変わらない

7	運送収入の変化の傾向	11	① 増えた
		19	② 減った
		13	③ 変わらない

8	福祉有償運送以外の主な事業を教えてください。	15	① 介護保険事業
		7	② 障害者総合支援事業
		10	③ 介護保険事業 + 障害者総合支援事業
		10	④ その他 (地域福祉事業, まちかど保健室, 公的保険外看護介護, 認定こども園, 保育園)
		5	⑤ なし

② 団体の持続可能性について

9	福祉有償運送の活動が続いている理由は何ですか。(複数回答可)	3	① 行政が運行経費を負担してくれるから
		1	② 団体や個人の寄付金あり
		5	③ 有償でできるから
		11	④ ドライバーが確保できているから
		39	⑤ 利用ニーズがあるから
		7	⑥ その他 (他の事業があるから=2 地域貢献のため=2 ボランティア精神=1)

10	福祉有償運送の活動はこの先いつまでつづけていけるとお思いますか	16	① 10年以上
		7	② 5~10年
		12	③ 3~5年
		4	④ 1~2年
		3	⑤ やめようと思っている (理由: 高齢のため 人手不足)

11	団体による運営方法の工夫が創出・発展の鍵になっているケースはなんですか (福祉有償運送の活動以外での事業や活動として) (複数回答可)	6	① 生活支援体制整備事業、家事援助等のたすけあい活動
		22	② 介護保険事業、高齢者福祉施設の運営
		2	③ ファミリーサポートセンターの運営
		8	④ 市町村から関連事業を受託
		3	⑤ 交流サロンの運営
		9	⑥ その他 ()

12	行政や社会福祉協議会との連携が創出・発展の鍵になっているケースはなんですか (複数回答可)	9	① 運営協議会への提出書類の作成、利用者の確認等
		15	② 送迎の依頼、利用者紹介、情報共有
		1	③ 行政が社会福祉協議会に運行委託し、市民が担い手になっている
		11	④ 市町村からの運営費の一部補助・赤字補填の補助
		4	⑤ 福祉有償運送の立ち上げ支援
		7	⑥ その他 ()

③ 利用登録者の受け入れ状況

13	福祉有償運送の利用者について	43	① 利用登録者の数（高齢者 2595 人、障がい者 1095 人、その他 251 人）
		43	② 実利用者の数（高齢者 544 人、障がい者 416 人、その他 28 人）
14	団体の事業所の利用者以外の方が福祉有償運送の利用ができますか。	29	① できる
		14	② できない
15	利用登録者の変化の傾向	16	① 増えた
		9	② 減った
		17	③ 変わらない
16	福祉有償運送を実施しているなかで、感じていることなどを教えてください。（複数回答可）	34	① 人件費、燃料費、車両維持費の経費が厳しい
		23	② ニーズは増えているが人手不足や収支の事情等で対応が難しい
		13	③ 利用者の声が励みになっているので頑張れる。
		25	④ 福祉有償運送に補助金を出してほしい。
		4	⑤ 利用料を低価格に設定していても収入のない利用者には請求が難しい場合がある
		28	⑥ 更新登録の更新期間を3年から、5年に延長してほしい。
		12	⑦ 登録・更新の手続きを電子申請にしてほしい。
1	⑧ その他（ ）		
17	福祉有償運送利用者の現在の受入状況を教えてください	14	① 受け入れ可能である
		17	② 調整次第で受け入れ可能な場合もあるので問合せしてほしい
		13	③ 現在は受け入れが困難である
18	受け入れ可能な旅客の範囲（複数回答可）	29	①（イ）身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
		23	②（ロ）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
		23	③（ハ）障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
		34	④（ニ）介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
		32	⑤（ホ）介護保険法第19条第2項に規定する要介護認定を受けている者
		18	⑥（ヘ）介護保険法施行規則第140条の62の4第2号（基本チェックリスト）に該当する者
		19	⑦（ト）その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

④ その他

19	福祉有償運送に対する展望を聞かせてください。（複数回答可）	6	① 高齢者のニーズは今後増えていくので団体も増えていく。
		18	② 福祉有償運送のニーズはあるが持続が難しいので団体は減少する。
		17	③ 移動制約者の移動ニーズに対応した活動である為、地域住民、自治体の理解が必要
		22	④ 移動制約者に対する最適な外出支援として社会に認知してもらえらる仕組みが必要。
		15	⑤ 超高齢化の到来で福祉有償運送への期待が広がる。
		16	⑥ 自動運転等の技術革新が進む中でも利用者に寄り添う外出支援として期待される。

⑤ 自由記入欄

20	福祉有償運送に関して思うことがあれば、ご自由に意見をお書きください。（関係機関への意見・提言等を含む）	23	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や市町村への報告、記録（日報等）に手間がかかるが、収益としては上がりにくい。 ・ 運賃設定を安くしても支払いが負担となる人も多い。 ・ ガソリン代も上がる中で苦しい面が多い事業だと感じる。 ・ 生保の方や低所得の方の運賃を行政が一部でも負担してくれる仕組みが欲しい。 ・ 収支は赤字になるのでその部分が補填できないと事業継続が難しい。 ・ ニーズは多いが、今のままでは福祉有償運送の団体は増えないと思う。 ・ 運転者兼務につき、運転者の確保が課題である。 ・ 福祉有償運送を利用したくても断られ、岡山市北区・中区の方が東区の当法人に依頼が来るケースが良くある。 ・ 専属の運転手がないため、予約を断らざるを得ない。 ・ 介護タクシーがもっとリーズナブルになることで、移動困難者が減るのではないか、競争になることは少ないのでは。 ・ ドライバーも高齢化しており、ドライバー確保が困難になることが予想される。 ・ 福祉有償運送は、市町村の要請があって登録していくが、登録した後、全く関わってこない。 ・ 運営協議会に町（行政）として参加していると思うが、その情報も全く降りてこない。 ・ こちらの現状を全く知らないのに運営協議会に行政として参加して意味があるのだろうか。相互に情報共有を図ってほしい。 ・ 更新期間の延長を切に望みます。 ・ 体制維持のための補助金があれば、団体も増えていくと思う。
----	---	----	---

- ・超高齢化になり、個別移送の福祉有償運送サービスは益々必要になるが、地域住民や行政側の理解が必要。
- ・車を使っのサービスの態様も今後変化してくると思われるが、乗降の支援や送迎支援のきめ細かな対人のサービスやニーズは増えてくると思う。
- ・タクシー、介助タクシーは、コロナや物価高等により助成金対象になっているが、福祉有償運送は外れている。
- ・福祉有償運送だけでは経営が成り立たないので続けられない。
- ・人件費、燃料費、車両維持費が厳しいので補助金を考えてほしい。
- ・福祉有償運送では、経済的理由で移動困難になっている高齢者を救うことが出来ない、過疎地域では、安価な移動手段の創出が課題。
- ・コロナ終息の目途はたっていないが利用者の利用回数は増えてきている。
- ・コロナ禍のため運転手も活動しにくくなっているが、今後の状況にあわせて利用者を増やしていきたい。
- ・ニーズはかなりあるが、走れば走るほど赤字になるので現状維持が精一杯。
- ・市町村からの補助金がなければ今後廃止を検討していかなければならない。
- ・燃料や物価の高騰で運営コストが増加する一方だと思われるので経営はさらに困難になると予想している。（コスト上昇に対価が追いついていかない）
- ・介護保険事業と障害者総合支援事業のサービスの一環としての運営が現状。
- ・事業所としては地域貢献の気持ちで運営（収益は望めない）
- ・事業への補助金があればまだまだ増えると思う。
- ・毎年度、報告書の様式がころころ変わるので困る。
- ・岡山県と県民局の様式が異なるのはなぜか？
- ・更新期間が3年は短い。5年位にしてほしい。
- ・井原市で令和4年度から予約型乗合タクシーが始まったが、今のところ福祉有償運送の利用に大きな変化はないが、さらに便利になり交通弱者がいなくなるような施策に発展してほしい。。

- ・福祉有償運送のニーズはすごくあると感じる。
- ・現在、運転者は6名登録しているが、実際に活動中は1名（69歳）なので、いつまで持続可能か心配。
- ・区域外からの問い合わせが多い。他の団体を紹介できるシステムが欲しい。
- ・赤字で経営持続が困難、行政からの補助が必要（岡山市は何もない！）
- ・介護保険事業を併設しているので何とか持続できているが、事業の意義が考慮されると補助金があってもいいのではないか。
- ・補助や助成でひも付きになって縛られるのも嫌だからこのまま頑張ろうか。
- ・当法人は、岡山市と赤磐市の2つの運営協議会にまたがって活動しているため、報告書の作成や法人住民税など県と市の2か所に納めなければならない不採算事業にかかるエネルギーが大きく負担になっている。
- ・県は、そのあたりの不具合を一応理解は示しているが、車両の使いまわしなど最終的な判断は運営協議会に委ねると言った逃げ腰であり、県の立場で運営協議会を指導して、有償運送事業者が動きやすい様に考えてくれる姿勢が見えない。
- ・結局、運営協議会は交通事業者（タクシーを含む）の利益を守るための存在でしかないのかという思いがあります。
- ・行政への報告をもう少し簡便にしてほしい。
- ・ケアマネさんなどから、福祉有償運送について問い合わせをいただくことがあります。「そちらで格安で使えるタクシーをされていると思いますが・・・」と格安タクシーと思われるケースが多々あります。福祉有償運送についてももう少し制度理解が進めばと感じることが多いです。
- ・福祉有償運送での移動支援は、地域の移動ニーズのほんの僅かの部分にとどまっていると思う。通院の手段がない・タクシー代が出せないなどの理由で通院を控えている方が地域に多数おられます。このことは、将来医療費や介護費の増大につながると予想される。行政は、移動の問題に積極的に関わってもらいたいと思う。
- ・福祉有償運送は、介護タクシーとされていることが多い。